

令和元年度 事業報告書

自 平成 31 年 1 月 1 日
至 令和 元年 12 月 31 日

I	国際交流に関する事項	1 頁～ 3 頁
II	登録に関する事項	4 頁～ 9 頁
III	引退競走馬に関する事項	9 頁～ 10 頁
IV	総務に関する事項	11 頁～ 15 頁



公益財団法人 **ジャパン・スタッドブック・インターナショナル**
Japan Association for International Racing and Stud Book

令和元年度 事業報告書

本財団は、競馬に係わる国内外の情報の提供および技術交流、軽種馬の登録ならびに競走を引退した馬（以下「引退競走馬」という。）への助成により、国際相互理解の促進、国内外の軽種馬の改良増殖、公正な流通の促進、競馬に対する信頼の確保および馬の福祉に寄与するため、以下の公益目的事業を実施した。

I 国際交流に関する事項(公益目的事業1)

競馬を通じた国際相互理解の促進や技術向上に寄与するため、国内外の競馬に関する情報の収集・提供や競馬の技術などに関する海外との交流事業を実施した。

1 競馬に関する情報の収集および提供事業

(1) 海外競馬関連情報の収集および国内への提供

海外の競馬および生産などに関する定期刊行物、書籍などから最新の話題やニュースを収集・翻訳・編集してホームページなどにより広く一般に提供した。

- ・海外競馬ニュース（毎週・ホームページ）
- ・海外競馬情報（毎月・ホームページに加え印刷物も配布）

(2) わが国の競馬関連情報の海外への提供

(ア) 海外の競馬関係者や一般市民を対象とし、わが国の競馬および軽種馬生産などに関する情報の他、関係法令、競馬場、開催日程などの情報を外国語版（英、仏、中、韓）ホームページにより広く一般に提供した。

また、海外からの電子メール・電話などによる各種問合せに対し、迅速に情報を提供した。

(イ) 中央競馬のG 1 レース当日、G 1 レースの他、前後のレースを含めたレースのライブ映像をイギリス、フランス、ニュージーランド、香港およびドバイに提供した。併せて、アメリカ、カナダおよびオーストラリアに対して、G 1 レース当日全レースのライブ映像の提供を実施した。

また、これらのレースに関する情報を外国語版ホームページにより広く一般に提供した。

2 競馬の技術などに関する海外との交流事業

(1) 技術研修

(ア) 定期研修

5月27日から6月7日までの12日間、アジア競馬連盟(ARF)加盟国の競馬統括機関および関係機関が公募して推薦する競馬開催執務員を対象とし、わが国の競馬施行および軽種馬生産の全般に関する定期研修を実施した。講師は、わが国の競馬運営および競馬開催に従事する専門家が担当した。

・参加者：オーストラリア、ニュージーランド、香港、韓国、マカオ、シンガポール、南アフリカ、トルコから各1名の計8名

(イ) 専門研修

6月18日から23日までの6日間、アジア競馬連盟加盟国の競馬関係者などを対象とし、獣医に関するより高度な専門知識および技術の向上を図る専門研修を実施した。講師は、我が国の競馬で獣医部門に携わるそれぞれの専門家が担当した。

・参加者：韓国、マカオ、シンガポール、南アフリカから各1名の計

4名

(2) 国際交流行事など

(ア) 人馬の海外遠征を支援するため、海外遠征馬の出馬登録の窓口となり、現地主催者との連絡調整を実施した。また、遠征に係る事務手続きなどの支援も実施した。

3月のドバイワールドカップおよび12月の香港国際競走に際しては、本財団職員を現地に派遣し、現地主催者と日本からの遠征馬関係者との連絡調整を実施した。

(イ) わが国の国際レース取材のために来日する報道関係者に対し、資料・情報の提供、取材援助、滞在・移動などの包括的な支援を実施した。

(3) 中国に関する事業

わが国の競馬に関する知識および技術を活用し、中国におけるサラブレッド血統登録の進展、人材育成、交流を図るための事業を下記のとおり実施した。

- ・ 6月23日から4日間、わが国において香港ジョッキークラブが派遣した広州政府関係者および大学関係者からなる視察団（8名）を対象とする競馬全般に関する研修を実施した。
- ・ 8月25日から2日間、わが国において中国牧工商集団関係者（4名）を対象とする日本の競馬の概要に関する研修を実施した。
- ・ 9月19日から3日間、北京において中国牧工商集団および北京市馬術運動協会との共催により、わが国の講師による内視鏡を用いた診断技術に関する研修を実施した。
- ・ 11月26日から6日間、わが国において中国の馬産業に従事する獣医師（3名）を対象とする獣医技術に関する研修を実施した。

Ⅱ 登録に関する事項(公益目的事業2)

国内外における軽種馬の改良増殖や公正な流通を促進するとともに、競馬に対する国民の信頼確保ならびに国際相互理解の促進に寄与することを目的とし、軽種馬の厳正かつ公正な登録および登録情報の国内外への提供などの事業を実施した。

1 軽種馬の登録事業

(1) 血統登録および繁殖登録

(ア) 血統登録および繁殖登録

登録審査業務については、登録規程、登録規程実施基準などに基づいて書類審査および実馬審査を厳正に実施した。

血統登録の申込みは、前年に比較して内国産サラ系統（当歳）は112頭増加した。

繁殖登録の申込みは、前年に比較して血統登録済みのサラ系統の雌馬は6頭増加した。

また、血統登録した馬については、血統登録証明書および馬の健康手帳に貼付される個体確認書を交付し、繁殖登録した馬については、繁殖登録証明書を交付した。

血統登録

区 分	品 種		平成 31/令和元年度 申込頭数	平成 30 年度 申込頭数	増減
内国産馬	サラ系統	当歳	7, 134	7, 022	112
		1歳	80	155	△75
		計	7, 214	7, 177	37
	アラ系統	当歳	2	6	△4
		1歳	0	0	0
		計	2	6	△4
輸入馬			168	182	△14

繁殖登録

区 分	品 種	性	平成 31/令和元年度 申込頭数	平成 30 年度 申込頭数	増減
血統登録 済みの馬	サラ系統	雄	36	31	5
		雌	1, 122	1, 116	6
		計	1, 158	1, 147	11
	アラ系統	雄	0	0	0
		雌	0	3	△3
		計	0	3	△3
輸入馬	雄		6	4	2
	雌		103	134	△31
	計		109	138	△29

(イ) DNA型検査

登録審査で採取した毛根によるDNA型検査を(公財)競走馬理化学研究所に委託し、親子判定および輸入馬、繁殖登録馬(雄)などを対象とした個体識別を実施した。併せて、芦毛の遺伝子検査も実施した。

区 分		平成 31/令和元年度	平成 30 年度頭数	増減
親子判定	サラ系統	7, 2 2 4	7, 1 6 4	6 0
	アラ系統	2	6	△ 4
個体識別	サラ系統	2 8 5	4 1 3	△ 1 2 8
	アラ系統	0	0	0
計		7, 5 1 1	7, 5 8 3	△ 7 2

(2) 馬名登録

馬名登録実施基準に基づいて実施した馬名登録は7, 0 4 2件で、前年に比較して1 4 8件増加した。

区 分	審査・登録件数		増減
	平成 31/令和元年度	平成 30 年度	
新規登録	6, 7 9 1	6, 5 8 5	2 0 6
馬名変更	1 6 1	1 3 5	2 6
外国競走馬	0	6	△ 6
繁殖登録馬	9 0	1 6 8	△ 7 8
計	7, 0 4 2	6, 8 9 4	1 4 8

2 血統登録などの情報の提供事業

(1) 軽種馬の登録情報などの提供

血統および馬名などに関する情報を、ホームページなどにより広く一般に公開した他、競馬主催者団体、軽種馬生産者団体、マスコミなどに提供し、これらの機関の制作物（ホームページ、印刷物など）を通じて国内外に広く公開した。

(2) 血統書の発行

登録した軽種馬を国際基準に基づいて和文血統書（サラブレッド、その他の品種）、欧文血統書（サラブレッド、アラブ）に随時登載し、ホームページにより広く一般に公開した。

(3) 軽種馬統計などの発行・公開

ライフステージ別の統計データ、輸出入馬などのデータを取りまとめ、「軽種馬統計」を発行した他、統計データをホームページや軽種馬生産者団体の印刷物（JBBA ニュース）を通じ公開し、広く一般に提供した。

3 海外の血統書統括機関との連携事業

(1) 国際血統書委員会(ISBC)への参画

10月1、2日、英国ロンドンにおいて国際血統書委員会の年次会議が開催され、本財団職員がアジア・オセアニア地域代表メンバーとして出席し、国際間の血統書承認に関する案件などを協議した。

(2) アジア・オセアニア血統書委員会(AOSBC)の会議の準備

令和2年2月、南アフリカのケープタウンで開催される第15回アジア・オセアニア血統書委員会の会議の準備作業を実施した。

(3) 承認を希望する国の調査・指導・査察

パキスタン血統書統括機関に対して、血統書承認に向けて指導を実施した。また、3月12日から17日まで、本財団においてタイ血統書統括機関の職員に対して、血統登録業務の指導を実施した。

(4) 軽種馬の輸出入などに関する事務

(ア) 輸出証明書などの交付

軽種馬の輸出入に当たり、国際基準に基づいて当該馬の輸出証明書および馬の個体識別手帳（パスポート）の交付・受領などの業務を、相手国の血統書統括機関との間で実施した。

(イ) 馬名の承認に関する事務

国際基準に基づいて出生国の承認が必要となる馬名に対しては、当該国との相互の審査によって馬名の登録および変更を承認した。

4 登録事業に関するシステム関係事業

(1) 電子端末を利用した登録システム

平成 26 年から実施してきた電子端末を利用した登録システムの開発は、令和元年 5 月に終了し、6 月以降の登録審査は、電子端末を利用した登録システムで実施した。

(2) その他のシステムなどの改修

ア 上記の登録システムへの移行に伴う関係システムの改修として、登録データの出力形式を変更した。

イ 国際血統書委員会で義務付けられている人工授精、受精卵移植などの禁止事項を種雄馬飼養者が遵守していることを確認するため、本財団の種付成績報告システムに同内容の確認欄を設けた。

(3) オフィス・コンピュータからオープンシステムへの移行

単一メーカーのオフィス・コンピュータで運用している登録システムを汎用性のあるオープンシステムに置き換えるため、システムの改修に取り組んだ（令和元年から 5 年計画で移行）。

(4) システムの適切な管理運用

競馬主催者および生産者団体などとの競馬情報および登録情報の安定した送受信を図るため、システムの管理運用を適切に実施した。

5 その他

(1) マイクロチップ埋込推進

軽種馬へのマイクロチップの埋め込みを推進するため、生産牧場などの飼養者に対して、埋め込みに要した費用の一部を助成した。

(2) 個体識別の技術水準の向上を目的とした研修会などへの講師派遣など

競馬主催者などが実施する技術研修会などに、本財団職員を講師として派遣した。

また、本財団内においても、審査技能の定着向上などを目的とする研修会を開催した。

(ア) 日本中央競馬会の委嘱登録審査委員に対する研修会

(3月12～13日、3月22日)

(イ) 地方競馬全国協会の委嘱登録審査委員に対する研修会

(2月5～6日、3月26日、5月24日、9月12日、11月13日)

(ウ) 日本中央競馬会の職員一般研修

(3月12日)

(エ) 地方競馬全国協会の馬場管理委員に対する特徴照合研修会

(9月2日)

(オ) 本財団の登録審査委員に対する採徴基準研修会

(6月11日、6月25日)

Ⅲ 引退競走馬に関する事項(公益目的事業3)

一般市民に引退競走馬と触れあう機会を提供し、馬の魅力を伝えるとともに、豊かな人間性の涵養と競馬に対する国民の信頼確保に寄与することを目的とし、引退競走馬の繋養展示活動への助成および情報提供などの事業を実施した。

1 引退競走馬の繋養展示活動への助成事業

(1) 繋養展示活動への助成

競走、繁殖、乗馬などの経済活動を終えた高齢の引退競走馬のうち、競

走馬として活躍し、競馬の発展に貢献した名馬を繋養展示する所有者に対し、対象馬の飼養費などに係る経費の一部を助成した。

助成対象馬の頭数は、年度当初198頭（継続184頭、新規14頭）で、後期に新規6頭が加わったものの、年度途中で死亡により24頭減少した結果、年度末は180頭であった。また、20歳、25歳、30歳および35歳を迎えた助成対象馬33頭に対し、特別助成金を交付した。

区分		助成対象馬の頭数			
		平成 31/令和元年度		平成 30 年度	
		前期	後期	前期	後期
中央競馬重賞競走勝馬	継続	168	168	171	173
	新規	11	6	12	4
	計	179	174	183	177
地方競馬ダートグレード競走勝馬	継続	16	19	16	16
	新規	3	0	0	0
	計	19	19	16	16
計		198	193	199	193

前期は1月1日付け、後期は7月1日付けの頭数

(2) 馬名プレートの提供

繋養展示する施設を訪問した一般市民に対し、助成対象馬の情報を分かりやすく伝えるため、展示施設に馬名、血統、毛色、競走成績などを表記したプレートを提供した。

2 引退競走馬の情報提供事業

ホームページやパンフレットにより、引退競走馬の近況や繋養展示する場所などの情報を広く一般に提供した。

IV 総務に関する事項

1 評議員会等の開催状況

(1) 評議員会

回	開催年月日	議 決 事 項	当日の 議員数	当日の 出席数	議決の 結果
1	H31. 3. 14	①平成30年度事業報告について	9	8	全員賛成
		②平成30年度決算について	9	8	全員賛成
		③公益財団法人ジャパン・スタートアップ・インターナショナル役員及び評議員の報酬等の支給に関する規程の一部改正について	9	8	全員賛成
		④役員を選任について	9	8	全員賛成
		⑤退任理事に対する役員慰労金の支給について	9	8	全員賛成
2	決議の省略 (R1. 7. 12)	①公益財団法人ジャパン・スタートアップ・インターナショナル登録規程の一部改正について	9	9	全員賛成
3	R1. 11. 26	①令和2年度事業計画について	9	9	全員賛成
		②令和2年度収支予算について	9	9	全員賛成
		③公益財団法人ジャパン・スタートアップ・インターナショナル登録規程の一部改正について	9	9	全員賛成

(2) 理事会

回	開催年月日	議決事項	当日の 議員数	当日の 出席数	議決の 結果
1	H31.2.22	①平成30年度事業報告について	4	4	全員賛成
		②平成30年度決算について	4	4	全員賛成
		③公益財団法人ジャパン・スタートアップ・インターナ	4	4	全員賛成

		<p>ョカル組織規程の一部改正について</p> <p>④公益財団法人ジャパン・スタッフブック・インターナショナル登録規程実施基準の一部改正について</p> <p>⑤公益財団法人ジャパン・スタッフブック・インターナショナル役員及び評議員の報酬等の支給に関する規程の一部改正について</p> <p>⑥役員候補者の選任について</p> <p>⑦退任理事に対する役員慰労金の支給について</p> <p>⑧第1回評議員会の開催について</p>	4	4	全員賛成
2	H31. 3. 14	①理事長の選定について	4	4	全員賛成
3	決議の省略 (R1. 6. 26)	<p>①公益財団法人ジャパン・スタッフブック・インターナショナル登録規程の一部改正について</p> <p>②第2回評議員会の開催について</p>	4	4	全員賛成
4	決議の省略 (R1. 10. 30)	①第3回評議員会の開催について	4	4	全員賛成
5	R1. 11. 26	<p>①令和2年度事業計画について</p> <p>②令和2年度収支予算について</p> <p>③登録事業情報処理用オープンシステム資産取得資金の再設定について</p> <p>④登録事業ネット化対応等資産取得資金の設定について</p> <p>⑤内閣府立入検査について</p> <p>⑥公益財団法人ジャパン・スタッフブック・インターナ</p>	4	4	全員賛成

	ヨナル登録規程の一部改正について			
	⑦公益財団法人ジ`ャパン・スタツ`ブック・インターナシヨナル登録規程実施基準の一部改正について	4	4	全員賛成
	⑧公益財団法人ジ`ャパン・スタツ`ブック・インターナシヨナル馬名登録実施基準の一部改正について	4	4	全員賛成
	⑨公益財団法人ジ`ャパン・スタツ`ブック・インターナシヨナル職員就業規則の一部改正について	4	4	全員賛成
	⑩公益財団法人ジ`ャパン・スタツ`ブック・インターナシヨナル資金管理運用規程の一部改正について	4	4	全員賛成

2 評議員に関する事項

評議員（9名）

氏名	就任年月日	退任年月日	備考
生野 等	H30.11.29		
岡本 金彌	H28.3.15		
鈴木 淑子	H28.3.15		
古屋 明	H28.3.15		
益満 宏行	H29.11.30		
町田 勝弘	H28.3.15		
本村 凌二	H28.3.15		
森 保彦	H28.3.15		
山本 雅男	H28.3.15		

3 理事・監事に関する事項

役員（理事4名：監事2名）

職名	氏名	勤務	就任年月日	退任年月日	備考
理事長	和田 雅雄	常勤	H30.3.13	H31.3.14	
〃	谷崎 潤	常勤	H31.3.14		
常務理事	杉本 透	常勤	H30.3.13		
理事	岩元 正文	常勤	H30.3.13		
〃	川崎 泰彦	非常勤	H30.3.13		
監事	大城 清也	非常勤	H30.3.13		

〃	谷 崎 潤	非常勤	H30.3.13	H31.2.28	
〃	横 田 貞 夫	非常勤	H31.3.14		

4 職員等に関する事項

組織	参与数	職員数	嘱託数	計	備考
総務部		5		5	
経営企画部	1	4		5	
国際業務部	1	7		8	
登録部	1	11	1	13	
北海道事務所		4		4	
計	3	31	1	35	

5 許可、認可及び承認に関する事項

登録規程の変更	令和元年 9 月 11 日	農林水産大臣
登録規程の変更	令和元年 12 月 27 日	〃

6 登記に関する事項

(1) 監事の辞任登記	平成 31 年 3 月 1 日	東京都法務局港出張所
(2) 監事の就任登記	平成 31 年 3 月 20 日	〃
(3) 理事の辞任及び就任登記	平成 31 年 3 月 20 日	〃
(4) 代表理事の辞任及び就任登記	平成 31 年 3 月 20 日	〃

7 助成金及び寄附金に関する事項

(1) 助成金

日本中央競馬会	307,793,839 円
日本中央競馬会（特別振興助成金）	153,911,964 円
地方競馬全国協会	69,532,251 円
（一財）日本中央競馬会弘済会	8,000,000 円
（一社）日本競走馬協会	1,000,000 円

(2) 寄附金

日本馬主協会連合会、（一社）札幌馬主協会、（一社）新潟馬主協会、
（一社）東京馬主協会、（一社）中山馬主協会、（一社）京都馬主協会、
（一社）日本調教師会、日本騎手クラブ、（公社）日本軽種馬協会、
日高軽種馬農業協同組合、胆振軽種馬農業協同組合、十勝軽種馬農業協同組合、
千葉県両総馬匹農業協同組合、（一財）グリーンチャンネル、
（公財）競走馬理化学研究所、（公財）中央競馬馬主社会福祉財団、（公社）日本装削蹄協会、
競馬セキュリティサービス株式会社、JRA システムサービス株式会社、

JRA ファシリティーズ株式会社、株式会社中央競馬ピーアール・センター、
日本スターティング・システム株式会社、中央競馬馬主相互会、地方競馬全国協会、
ノーザンホースパークマラソン実行委員会、
アニメ「ウマ娘プリティーダービー」製作委員会、株式会社 Cygames 他

10,634,921 円

令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書は作成しない。